

五禪定波羅密六般若波羅密以ニ唐言譯レ之即布施持戒忍辱精進禪定智慧是也名義集及法界次第に見えたり

されは心の師とはなれ心を師とせされと古き言に知れたり 南本涅槃經二十六曰願作ニ心師ニ不レ師ニ於心身口意業不ニ與レ惡交ニ矣 宗鏡錄曰寧作ニ心師ニ不レ師ニ於心若師ニ心則墮ニ六趣ニ而不レ返作ニ心師ニ則冥一道而常歸矣 章安疏曰願作心師有ニ解ニ云只是前後兩心前心起ニ惡後心隨ニ流者此非ニ心師ニ隨ニ心作ニ所作假ニ人人是心師今明太近上文云諸佛所レ師所レ謂法也心緣ニ於法ニ法爲ニ心師ニ淺深自在矣 ○おろかなる心の師にはなりぬ共思ふおもひに身をばまかせじ

一夜ふす小鹿の角の束のまも ○夏野ゆく小鹿の角のつかの間も忘れそそ思ふ妹か心は 玄旨抄云小鹿とは鹿の總名也され其別而ちいさき鹿をいへり束の間とはその角の生はじむる頃は手一束計有也つかとは少しの間と云事也云々 宗祇云夏の鹿は角生初てみじかくて一束なるをいふと云々

松の下伏夜もすから

○おのづから夢もむすはて明せとや春も一夜の松の下臥

東南に風立て西北に雲静かならす 是は天の氣泰平ならぬ事をいへり 史記天官書曰風從ニ南方來大旱南西小旱西方有レ兵西北小雨趣レ兵矣項羽本紀曰大風從ニ西北而起折レ木發レ屋揚ニ沙石ニ矣 謠のこと葉是等を以てつゝけたり

夕闇の夜風はけしき山陰に 是盜人の兼てこのむ時節也或は夜討などもかやうの時をうかゞふといへり

弓手や馬手に心をくばつて 弓手は左馬手は右也 東鑑に弓手馬手と書 盛衰記に弓手妻手と書丹生津媛記云矢手仁取持云々或云弓手矢手と書るが可レ然云々

扱も三條の吉次信高とて金をあきなふ商人有て毎年數多の資をあつめて高荷を作て奥へ下る 此謠に吉次信高と作るなり異本に三條橋次季春と有太平記には五條橋次末春と有説々不同也世傳妙心寺

の北に木辻村と云あり是橋次季春が住し所なる故に此所を木辻と云といへり一本に大宮の西橋次が許と云々舊跡定かならず高荷を作るとは橋次が荷物也奥とは奥州也奥州は金の多く出る所なれば橋次種々の代物を以て金にこへ是をあきなふ依て金商人と云也 異本義經記云三條橋次季春と云金商人あり後堀彌太郎景光は此季春といへり毎年奥州へ下る秀衡が方へも出入と也遮耶王橋次が參詣毎に賄給ふと云々平治物語云堀彌太郎者義經赴ニ奥州時所レ伴金商人吉次者也云々

河内の覺紹磨針太郎兄弟はおもて打には並なし是より以下此者共等張樊が手下の盜人也表打とは剣術の達者なるものを云也 河内國は采女に注す

三條の衛門壬生の小猿 壬生は在ニ大宮西四條南一寶幢寺と號す又心淨光院共小三井寺共云也本尊は地藏菩薩也定朝の作也毎年三月大念佛あり又此所の人民集り狂言をつとむるなり其中に猿の綱を渡る事あり狂言あまたある中に是を最上とす是にぞらへて盜人の名を壬生の小猿と呼也壬生は氏の

時は清てとなふべし名所の時は濁るべし  
火ともしの上手分切 是等盜人の上に遣ふ詞成へし  
扱北國には越前の淺生の松若三國の九郎 越前國は山姥に注す三國も淺生も越前也淺水其書あさまつとよめり俗にあさふづと云也盜戒をよめる歌に○あさむつの橋の忍路渡れ共とゝろくとなる  
そ佗しき 加賀國 佛原に注す  
玄れもの 源氏等本卷云玄れものゝ物語せんと云々花鳥餘情云玄れものとはされものといふがごとしと云々 孟津抄云玄れものは癡の字也云々 万葉集に愚人本朝文粹に白物左傳注に白痴不慧禮記に愚者と書

ひきはも四方に道多し 熊坂先達而ひきはの道を考へ置事あつはれ盜人の大將深き思案たるべし見れば宵より遊君すへ數百のあそひ時をうつす橋次富貴なれば様々のあそびをつくし酒もりして一座亂れたる體なり義經記に委し

穎悟神彩秀徹視レ日不レ眩裝楷見而目レ之曰 戎眼爛

々如ニ嚴下電一矣

**牛若殿** 義經の稚名也一本云保元三年夏母常盤の夢に大威德明王牛に乗て來り彼牛忽に利劍と化す此利劍を賜はると見て懷胎す于レ時平治元年二月二日洛北紫竹の里にて誕生ある依而牛若丸と號す云々

機謙は 千壽に注す松明は鶴飼に記す

勢はやうやく神もおもてをむくべき様ぞなし や

うやく神は行厄神を云歟箇箇云行疫神は人死を受るの日遊行する神也云々 沙石集云行疫神の異類異形なる數を不知來て或山僧に障礙をなす時に此僧聞頓止觀の文を誦しければ鬼神悉く退散すると云々文略 今案 唐韻曰厄災也又阻難也困也矣

漢書曰一元之中陽厄五陰厄四陽爲レ早陰爲レ水矣

註云一元四千五百歲爲ニ一元ニ矣 是世の人の年の年

の阨難をもいへり陰陽二の中陽厄尤勢つよかるへし依レ之陽厄神とは云也

獅子奮迅虎亂入飛鳥の翔の手をくたき 是は兵法の手の名也 法華涌出品曰諸佛師子奮迅力矣

大般若五十二曰師子奮迅二味者於ニ諸垢穢 縱住ニ

棄捨一如ニ師子王自在奮迅奮迅振ニ毛羽ニ狀矣 大明法數曰師子奮迅者借レ譬以顯ノ法如ニ世師子奮迅爲ニ一事ニ故一爲ニ奮ニ除塵土ニ能前走却走捷疾異於諸獸此ニ味亦如レ是矣 或云兵法書に源義經虎亂飛鳥翔の秘術を書せり今戸田山崎が兵法の手也云々 一云新陰流兵法に燕飛と云手あり又神道流に鳥飛と云手あり是等飛鳥の翔の手と等し云々其外手をひ太刀を捨具足をうはれ 張樊を初め手下の者共判官殿に切立られ心爰にあらされば手に持たる物も忘れ皆肝をけしたる躰成べし 具足とは武具の總名也 鴉鷺記云五百騎がまつさきにすゝむで目にあまる程の大具足共閃かし立てかけられば云々

盜も命のありてこそあら志ようやひかんとて あら志ようとはあらはやうと云に同じあらおもしろなどいへるあら也志ようは枝葉也本の義に非ず末の沙汰也と云事なり依て枝葉と書太平記に荒枝葉と有謠の意は橋次が荷物に目をかけず其外にぬすむべき實はいくらも有ベー 根本の命がありてこそなれあら志ようやとはいへる也枝葉の字漢文にも

佛書にもいでたり記表記云子曰君子不以レ辭盡レ人故天下有レ道則行有ニ枝葉ニ天下無レ道則辭有ニ枝葉ニ矣

うしろめたくもひきけるが 伊勢物語云昔男色このみなりける女にあへりけりうしろめたくやおも

ひけんと云々愚見抄云うしろめたくは無ニ心元カシロタナなりと云々 真字本に後目痛櫻後拾と書 古今秘抄に影護

と書河海抄に影護と書○嵐山家ふく太山の里の女郎花

うしろめたくも歸る今日哉藤原元真

物々しその冠者が 冠者とは少年ならずよき程の

若者を云也桐つばの巻に源氏元服の後冠者君といへり元服して俗體の定まりたる程の若き人を冠者といふべし又官者と書いてみやづかひとよむ職原抄

と官者は藏人所の内侍を云也天子のそばにつかはるゝをいふ但爰にては冠者の方を用ゆへし 物々

より物々しくも渡る嵐か 折妻戸をこたてにとつて 一枚折の妻戸或は二枚

折の妻戸と云あり葵上に注す たかひにかかるを待けるが

山深みこくらき嶺の梢

山家

諸曲拾葉抄卷二十

負の時敵の位を見る事肝要也兵法口傳に不レ待不レ掛長短間と云事あり此等をふくませたり

いらつて熊坂さそくをふみ さそくは早速と書歟

又左足とも書歟兵法に先左の足より踏出すを習ひ

とする也 いらつとは兵法傳云敵に向時虛實を見

て進退取捨の心得あり一切の勝負いらつ方は虛

也不レ動方は實也牛若是不動心に住して神變不思

議の兵法の達者也一年五條の橋にて千人切せし時

辨慶と渡りあひ終に辨慶を志たかへ主従の契約ありて牛若君をはるゝ鞍馬山迄おくり奉る辨慶長

刀を横たへうしろに付そひ參しに牛若終に後を見

むき給はす恐れ給ふ事なし辨慶是を感せし也牛若

は兵法の達人なれば地住の足下などいふ秘術にも至り給へる歟まして熊坂などがいらつてかゝる

長刀の手掌の物を取より安して終に熊坂討れた

爰の面廊 面廊とは權現造りの拜の屋を云也爰にては座敷へ行所の廊をいふ成へし

かけろふ稻妻水の月かや姿は見れ共手にとられず

かけろふは源氏供養に注す 七書尉繚傳曰輕者如

レ霆奮レ敵若レ驚矣。目には見て手にはとられぬ月  
の中の桂のことき妹をいかにせん  
夕つけも告渡る。湯谷に注す

### 鉢木

正五位下相模守平朝臣時頼桓武天皇十代後胤北條  
遠江守平時政五代後葉也。父修理亮時氏と號す母は  
秋田城介景盛女松下禪尼と號す天下の副將軍とし  
て古今無双の賢將たり。建長八年十一月廿三日相州  
山内の最明寺にて落鋤あり法名を覺了房道崇と改  
む世に最明寺殿と云り。山内最明寺は絶て其跡に禪  
興寺を道崇の建立也。則此所に最明寺殿を葬る也。東  
鑑云弘長三年十一月廿二日戌刻入道時頼年卅七西  
明寺の北亭にて卒す臨終の儀着三衣袈裟<sup>萬</sup>登三繩床<sup>一</sup>  
座禪し聊動搖の氣なし。頌云業鏡高懸卅七年一槌打  
碎大道怛然と同廿三日に葬禮す文略。時頼入道の政  
道理非分明にして奉行頭人評定の輩聊私のはから  
ひなかりしかは聖風二たびあらはるゝかと万民安  
堵の思ひをなしけりされ共諸國の守護人地頭等邪

欲非道のみ有て訴論更に決せざれば時頼入道是を  
歎き世に惡逆私欲の者或は謀反の輩死罪を蒙る事  
自致所といひながら私徳うすく政道に叶さる故也  
今は嫡子時宗成長して政務にうとからす廉直の男  
なれば政を預けんにさのみあやうかるましとて其  
身一室にとちこもり出入の人々は青砥左衛門藤綱  
二階堂入道なにかし只二人に極て文應二年秋の末  
俄に死去と號し給ひ二階堂一人召具しひそかに鎌  
倉を志のひ出六十餘州を修行し給ふ事三ヶ年在々  
所々を廻給ふ其跡にて時頼の葬送追善まめやかに  
取おこなひ給ひ叔廻國の後鎌倉へ歸て家人の惡事  
を正し給へは諸人舌をふるひておそれけるとそ<sup>北條</sup>  
九代記

行衛定めぬ道なればこしかたいづくならまし。此  
こしかたは越る方なり次第の心明かに聞えたり

是は一所不往の沙門にて候。一所不往とは最明寺  
殿廻國修行の身の上を云也。沙門は田村に注す  
信濃國は兼平に注す鎌倉は鶴飼に記す信濃なる淺間  
の嶽に立煙は業平歌也。杜若に注す

大炊山ともの里離れ坂。何れも信濃の内也上野へ

行道也  
碓日川 橋有左に妙義山へ行道あり。碓水峠は信濃  
と上野の堺也。柏崎に注す  
下す峠の板鼻や佐野のわたりに着にけり。板鼻は  
上野也。板が鼻共云安中より三十町あなた也。板鼻よ  
り佐野迄は十七里餘有佐野へ行道は高崎より廿町  
計東にあり。道より西に佐野村有舟橋を渡せし川に  
橋をつなぎし木也とて近き比迄有しといへり。今は  
なし恒世が舊宅佐野にあり。新古今増抄云。峠とは  
木をからみ合て舟のこととして山川を流す也。それ  
を棹にてさしくたす人を峠士と云也。云々惣而所の  
名に鼻と云は高くさし出たる處を云也。山城に山鼻  
竹が鼻丹波に猪の鼻など所々に多し。大原紀行云  
こゝをしも山鼻と云事は大原の道に分ゆくに山の  
有はしめて河原にさし出て高く見ゆる故に人に  
よそへて山ならは鼻ならんと云成べし云々

急候程に上野國佐野のわたりに着て候。上野國は  
舊事本紀云上毛野國造瑞籬朝皇子豐城入彦命孫彦  
狹島命初治二年東方十二國<sup>一</sup>爲<sup>レ</sup>封矣。下毛野國造難  
波高津朝御世元分<sup>ニ</sup>毛野國<sup>一</sup>爲<sup>ニ</sup>上下<sup>ニ</sup>豊城命四世孫

奈良別初賜<sup>ニ</sup>國造<sup>一</sup>矣。大和本紀云上野下野とは彼兩  
國の中間に佐野笠懸野とて二の野原あり。其野中に  
一河あり渡瀬と號す。又佐野の中河とて是あり。此野  
を一方に寄れば國狭き故に彼兩野の中なる渡瀬河  
を境て兩國に分つ。仍河より西をは上野と云河より  
東をは下野と號するなり。又野の西を上に付野より  
東を下に付しかば上野下野といへり。但野の字をつ  
けとよむは本文には非すつけのよみは假名書のよ  
み也。又義よみにてつけと云也。云々。或云昔は上毛  
野下毛野とて毛の字を添たり。毛とは有<sup>レ</sup>田云<sup>レ</sup>毛後  
毛の字を除といへり。字彙云毛草也矣。穀梁傳曰凡  
地之所<sup>レ</sup>生謂<sup>ニ</sup>之毛<sup>一</sup>矣。

あふつたる雪哉いかに世にある人の面白う候らん  
面白うとは雪の色によせていへり。徒然草に雪の  
面白う降たりし朝と書るに等し。色葉字類抄云  
鈴粉<sup>一</sup>玉塵<sup>一</sup>恒組<sup>一</sup>と書。說文曰雪冬雨矣。大戴禮曰  
天地積<sup>ニ</sup>陰溫<sup>一</sup>則凝爲<sup>ニ</sup>雪霜<sup>一</sup>皆從<sup>レ</sup>地而昇者也矣。面白  
と云詞は三輪に注す。

雪似<sup>ニ</sup>鵝毛<sup>一</sup>飛散亂人被<sup>ニ</sup>鶴氅<sup>一</sup>立徘徊。此詩は白氏

文集三十三卷にあり鵝とは鳥の名也格物論曰鵝有<sub>二</sub>蒼白<sub>一</sub>色<sub>二</sub>綠眼黃喙紅掌矣 詩の心は雪の降は鵝毛の散亂れたるに似たると也鶴氅鵝の毛也雪に逢人鶴氅を被たるやうなると景氣をのべたり徘徊とはたちもとおるとよめり 謂會云徘徊不<sub>レ</sub>進貌矣漢高后紀曰徘徊往來矣

袖せはき細布衣陸奥のけふの寒さをいかにせん「陸奥のけふの細布ほとせはみむねあひかたき懸もする哉 奥義抄云みちのくのけふの郡より出くる布なりはたばりせはき布なればむねあはずとはいふなりと云々 無名抄云けふの細布と云は陸奥に鳥の毛して織ける布也多からぬ物にておる布なればはたはりもせばくひろも短ければ上にきる事はなくて小袖などのやうに下にきる也されはせなか計をかくしてむね迄はかくらぬよしをよむなり云々綺語抄云みちのくのみつきものとてはたはりせはくていやしき布ありといへり文略

是より十八町あなたに山本の里とてよき泊りの候十八町あなたとは日光へ行道を指て云也山本の宿共云也 貞享三年丙寅正月廿四日御會「立のほる

煙そかるへ此あさけ雪に道なき山本の里幸仁値遇は盛久に注すなふくは江口に注す駒とめて袖打拂ふかけもなしさのくわたりの雪の夕くれケ様によみしは大和路や三輪が崎なる佐野のわたり 新古今集冬部に定家卿歌也 東野州云此歌は萬葉の降くる雨か三輪が崎の歌をとれり雨さへくるしと讀るにいはんや雪の夕はといひさしたる歌也と云々自讃歌注云萬葉にくるしくも降くる雨か中略 と云歌をとりて袖うちらふかけもなしとかへ雨を雪にかへてよめり此歌を本歌をとれる歌の本といへり云々私云此歌の佐野のわたりは上野の佐野には非す大和也依て大和路や三輪が崎なるさのくわたりとつゝけたりさのく舟橋と云時は上野也さのくわたりと云時は大和也 萬葉集第三長忌寸奥麻呂歌に「苦しくも降くる雨か三輪の崎さのくわたりに家もあらなくに 五代集歌枕云三輪が崎は大和國云々萬葉仙覺抄云此三輪の崎は近江歟近江に三和社あり云々 詞林采葉云近江大和兩説不<sub>レ</sub>決云々一説三輪が崎は和州三輪山の南の尾さき也佐野の渡りも此河といへり

是は東路の佐野のわたり ○東路のさのく舟橋かけてのみ思ひ渡ると知人のなき源等 一樹の陰の宿りは千壽に注す草枕は安達原に注す夢より霜や結ふらん ○夢路迄人めはかれぬ草の原おきあかす霜にひすほれつ、折節是に粟の食の候はとに 粟の食はわひしき食作物也 公孫弘傳云身食<sub>ニ</sub>一肉<sub>ニ</sub>脱<sub>ニ</sub>粟飯<sub>ニ</sub>矣 又云晏嬰相<sub>レ</sub>齊時食<sub>ニ</sub>脱粟飯<sub>ニ</sub>矣

惣而此粟<sub>ニ</sub>申物は古へ世にありし時は歌によみ詩を作り 和漢共にむかしの文に粟飯の事多し神代卷にも粟飯の沙汰あり案するに上古の文を見るに米の沙汰はなくして只粟を用たり昔は米を粟といひたる歎文粹第一源順詩花色如<sub>ニ</sub>蒸粟<sub>ニ</sub>下略 女郎花に注す

○千早振神の社しなかりせは春日の野邊に粟まかましを 實や盧生が見し榮花の夢は五十年その郡の假枕此詞郡に注す

<sup>萬</sup> 夢にも昔を見るならは歟事も有へきに 世傳最明寺殿粟飯少し聞召誠にねふり給はんも夜さむにて

## 面雪封寒矣

見じといふ人社うけれ山里の折かけ垣の梅をたに

## ○山里の折かけ垣の梅の花いかなる人の見しとい

## ふらん菅家

家櫻きりくべてひさくらになすぞかなしき

## 連歌南談抄云家櫻は都又居所などの櫻也と云々

一説山にあるを山櫻といひ里にあるを家櫻と云也

新古と云々 ひさくらは當麻に注す

○垣こしに見るあた人の家櫻花散計行ておらはや

圓融院

松は本來煙にて薪となるも理りや 松の煙とは元

來松は諸木の中に殊に煙の多きもの也依て和漢共

に松の油煙を以て墨に作る也詩にも歌にも松の煙

を詠するは遠山の松の青きを煙にたとへて松の煙

とつゝくる也證文略レ之

或說に春みとり立比松かさのやう成もの生じて長

ては白き粉の風・散亂するを松の煙といへり是は

俗說ならん百練抄云寛元四年七月四日北野一夜松

此四五日烟立給矣

みかきもり衛士のたく火はおためなり 左旨百人

一首抄云御垣守は内裏の御垣を守る者也衛士は左

衛門の下につかふ士也左衛門は外衛の御垣を守る

也夜は火をたきて守る役也云々

調花物を社思へ能宣

是社佐野源左衛門常世がなれる果にて候 リキそれは何とてケ様の散々の躰には御成候ぞ 源左衛門常

世は上州佐野住人俵藤田秀郷末孫三良政常子也云々常世が古城は當國天明と云所にあり佐野の近所

也一説に源左衛門が居城は奥州にありともいへり又下野國平井村に太平權現と云社有當社は常世が

靈を祭ると云々

最明寺殿ケ様に尋給ひし時常世が答申けるは佐野

藤太常俊と申者我爲には伯父なるが一族其をかた

らひ有夜ひそかに某が父を殺し佐野三郎こそ狂氣

になりて自害せし旨申上一族として某を追出し本

領を押領せられケ様の身と成果ぬ親の敵とねらひ

候へ其かれらは多勢我はひとりにて候へは力及ばず打過候と申上る也

フナふそれは何とて鎌倉へ御上り候て其御沙汰は候は

足よは車 湯谷に注す

ぬそシテ「運の盡る所か最明寺殿さへ修行に御出候上は候 最明寺殿さへ御逝去にて評定衆は閑居なればたとへ御訴訟申ともいかで其甲斐候へきと常世がいひたる也此唄に最明寺殿さへ修行に御出候とうたふは相違せり

沙汰者音義曰沙汰則如沙中濁洗其金取精妙矣 杜子美上三韋左相詩沙汰江河濁集註曰沙汰以レ篩貯沙去其大而存其大曰沙汰矣心は沙汰にて細なるを去り大なるをおさむることく理非分明に辨ふるを云也

着到につき 着到書様之事 會我簡見抄云圓勢着到の口に年號月日何之鬪勢着到之覺と書て誰殿幾千騎幾百騎誰殿幾十騎と書也 田村に注す

只頼め我世中にあらんほと 是は最明寺殿の詞なるを自身に法師といへるは不埒也案するに謠の本文に法師と書は誤也芳志也芳はかうはしきと訓す志はこゝろさし也言心は常世が深切の響應を稱美していへる詞也又けうがるとほけうは希有と書まれにあると云義也

公方の縁になり申さん 公方と云詞は最明寺殿時代にはなき事也或云應安七年九月將軍義詮の御子義滿公は自西國歸洛し給ふ則天下泰平に依て永徳元年の春後圓融院初て將軍の亭へ行幸成て義滿を任太政大臣自是號公方其後三十八歳にて入道し號庵院道義文略 武家を公方と云事是より始る也

東八ヶ國の大名小名 坂東八ヶ國は盛久に注す大名小名と云は大人の名譽を崇呼で大名と云也異朝にては諸侯を大名と云見左傳莊子曰語大功立大名此朝廷之士也

糸毛の具足 常の糸を以て感したる具足也糸を毛と云也昔は革を以て只今の糸のことくおどしたる也是糸にて綴したる故に糸毛と云也糸の色二色に一おどしたるを二毛といひて嫌ふ事也

うて共ふれとも 唐韻曰障泥鞍飾也矣 西京雜記曰玫瑰鞍以綠地錦爲蔽泥後稍以熊羆皮爲之矣 延喜式曰凡羆皮障泥聽五位以上着之矣

足よは車

湯谷に注す

さら星のことくなん居たり 王勃滕王閣序曰雄州  
霧列俊彩星馳臺隍枕夷夏之交 上下略  
目をひき指をさしわらひ 日本紀云美女之縣矣同  
私記注云縣視良也矣  
さび長刀やうように横たへ 或說にやうようは揚  
腰と書おちぶれたる常世なれは腰はそくなるとい  
ふ事歟此說よろしからずやうようの字要用と書て  
然るへしさびたる長刀にても時の要に用たる成へ  
し

鹿添塙裏抄云太刀刀のさびと云字は精の字をさひ  
とよむ又鉛をもさひに用ゆ順和名には磯いそ書て  
かねのさびとよめり云々  
神妙 舟辨慶に注す  
いで其時の鉢木は梅櫻松にて有しよな其返報に加賀  
に梅田越中に櫻井上野に松枝合せて三ヶの庄 い  
での字は景清に注す加賀國は佛原に注す越中は山  
姑に注す上野は上に記す私云加賀國に梅田と云所  
有又上野に松井田と云所有坂本より二里あなた也  
但し越中に櫻井と云所いまた不レ知追て尋ぬへし  
唄の心は梅櫻松の枝を切くべてあてまいらせし其

返報に三ヶ國の庄を賜し也依て梅田とは梅枝也え  
だのえの字を略して梅だと云り櫻井とは櫻え也え  
は枝也櫻えを櫻井ともなへたり又松井田を松枝と  
いひかへたり皆木の枝になぞらへていへり唄の作  
者奇妙の文法也

子々孫々に至る迄 詩楚英篇曰子々孫々勿レ替引レ  
安堵 史記高祖本紀曰諸吏人皆案堵如故註應劭  
之矣爾雅曰子之子爲孫孫之子爲曾孫曾孫之子  
爲玄孫矣 曾孫を夜志和吳と訓す

云案次第堵牆堵也矣 文選曰百姓安堵四民不レ反

レ業註呂延濟云堵牆也 安堵堵不レ失ニ家業ニ矣家に  
牆をしまはして盜賊も亂にいらざるやうにしたる  
者安堵すると云也

悦びの眉をひらきつゝ 愁はしき時は聚眉とて眉  
一處による也悦時は眉の間のぶる也 夕顔卷云お  
のれひとりえみのまゆをひらくと云々  
○數々に君がたよりて引なれば柳のまゆは今ぞひ  
らくる  
かみつけや佐野の舟橋取はなれし 舟橋に注す和  
論語云康元々年十一月廿三日時頼出家して最明寺

道崇と申けるが何事も天下の政皆相撲守に譲給ひ  
て萬心の儘におはしける時諸國をめぐりて人の邪  
正をみかみつかたに訴あけの事も衰へたる身には  
多かるらんとて同年十一月十五日の夜斗藪の塾と  
なり諸國を廻給ひしに攝津國難波の津にして人の  
知行押領せられし後家の所に宿をかり給ひしが彼  
後家が歎く事有しをよそから委く聞いて我かく斗  
藪の塾と成て諸國をめくるは此事也といと哀れに  
覺して曉方に宿を出られしが彼後家が夫の位牌の  
うちらに一首の和歌を書いて出給ひし「難波渴沙干に  
遠き月影の又もとの江にすまさらめやは  
同年十二月廿一日鎌倉に歸り給ひて相模守殿へ申  
させおはしまして彼後家をめし出し夫の本領を下  
し給ふと也已上島山土岐 佐々貴家日記

## 猩々

周の國の傍羊唾と云所に禹鳳と云者始て市を建て  
酒を賣常に正直にして利潤をとらす然るに夜々來  
て酒を買もあり姿常の人があらす面色紅にしてう

るはしく頭は荆棘のことし又酒を飲事限りなし禹  
鳳問云汝はいづくの者名は如何と問われは何をか  
慎むへき大海の頭に住猩々と云者也明夕溥陽の江  
の邊に來て我を待へしといひて失教のことく溥  
陽の江に來て見れば彼化生の者浪聞近く來て大き  
なる瓶を抱て濱邊にすへおきうたひ舞て酒をのみ  
其後此瓶に縫を相そへ禹鳳にあたへけり家に歸  
りて彼瓶を見るに清々たる酒壺中にたゞへたり縫  
の葉を門の邊に立て此酒をうれ共々つきす飲人  
齡をのべ病をいやす事かきりなし禹鳳たのしひさ  
かへ羊唾の市にきはひにけりと云々已上庭訓往来  
本草綱目云時珍曰猩々出禹禹牢夷及交趾封溪縣山  
谷中一狀如狗及獮猴黃毛如猿白耳如豕人面人  
足長髮頭顎端正聲如兒啼亦如犬吠威群阮汎  
曰封溪俚人以酒及草履置道側猩々見即呼二人  
祖先姓名屬之而去須後相與嘗酒若履因而被  
擒檻而養之將烹則推其肥者泣而遣之西湖取  
其血染毛絶不<sub>レ</sub>驅刺血必筆而問其數至一  
斗乃已矣

禮記云猩々能言郭義恭廣志云猩々不<sub>レ</sub>能言山海經

云猩々能知人言三說不同矣

是はもろこしかね金山の麓。かね金山とは唐土に徑山といふもあれば此きん山は金の字の金山にてあるぞと云事也大明一統志卷十一云中都鎮江府金山在府城西北七里江中宋周必大筆錄此山江環繞每大風四起勢若浮動唐有裴頭陀於此開山得レ金賜名金山矣。

私云一統志を見るに唐土に金山と云所凡十六ヶ所

有今爰にうたふ金山は何れ歟是なる

楊子の里にかうふうと申民にて候

楊子の里は楊州府の楊子江を云歟庭訓抄には羊睡とあり又かう

ふうも禹鳳と有一統志卷十二云中都楊州府楊子江在義真縣南經通泰二州入于海矣。

私云金山は在鎮江府楊子江は在楊州府然るを金山の

麓と云事相違せる歟但一統志の圖を見るに楊州府

鎮江府相並ひたり猶尋ぬへし

楊子の市に出て酒を賣ならば

史記封禪書曰時去時來々則

風蕭然也矣

今日は潯陽の江に出て彼猩々をまたはやと存候  
一統志卷五十二云潯陽江在九江府城北源自岷山至此下流四十里合彭蠡湖水東流入海矣  
老せぬや葉の名をも菊の水 ○露なかゝ指てかさ  
、ん菊の花老せぬ秋の久しかるへき興風  
見きときく名もことはりや秋風の 古  
壽慶連歌の發句に

「秋の月名もことはりの光かな

秋は春より三季にあたれば名も断や秋とはつゝけ

たり酒を三季と云は冬春夏也或は三寸三木共書也

古酒記云三季とは酒は冬本を作り春こそ時に濁り夏清り依て三季といふ云々江次第抄云酒訓三寸者飲酒則邪風去皮膚三寸矣

岷江入楚云二

季とは冬作りて春熟し夏のむ也仍三季と書又三寸

とは酒をのめば邪氣三寸身にちかつかす寸をきと

云は馬などとも四寸五寸と云也又三木とは杜康と

云者の妻男の外へ行ける間に男の日々の飯を蘭木のみつまたにそなへ置けるに雨露にうるほひ酒と成ける也是を樹伯に祭る云々日本紀私記云神酒和語美和矣

戰國策云昔狄儀作酒而美進之於禹矣

博物志云杜康造酒矣 魏武帝云何以解我憂惟

有杜康注杜康善造酒康以酉日死故酉日不飲

酒會客矣 今案黃帝內傳に酒の事あり又素問にも出たり酒と云事は昔よりあれ其米穀を制して作

るは狄儀杜康が始めたりと見ゆ

舊事紀云素箋鳥尊脚摩乳平摩乳をして八醞八甕の酒を醸さしむと云々 神宮雜例集云神戸人夫進

發行所 會株式 皇學書院

著作者権所有

製複刻翻

大正貳年八月五日印刷  
大正貳年八月拾日發行

定價金貳圓也

校訂編輯者 室松岩雄

東京市麹町區飯田町五丁目八番地

株式

會社

合資

發行者 日黒和三郎  
代表者 鈴木梅太郎

印刷所 東京市神田區松下町七番地

東京市麹町區飯田町五丁目八番地

校訂編輯者

室松岩雄

室

松

岩

雄

古内三千代校

古内

千

代

校

保持照次

保

持

照

次

謡曲拾葉抄總

蘆の葉の笛を吹 箫は阿志布惠と訓す 廣韻曰 箫  
新羅社歌合  
北方之人卷<sub>ニ</sub>蘆葉而吹矣 事物紀原曰 杜鑿<sub>ノ</sub>管賦序  
云昔伯陽避<sub>レ</sub>亂入<sub>レ</sub>戎懷<sub>レ</sub>土遂建斯樂矣 漢舊錄  
曰胡人卷<sub>ニ</sub>蘆葉吹<sub>レ</sub>之故曰<sub>ニ</sub>胡笳亦曰李伯陽入<sub>ニ</sub>西  
戎所<sub>レ</sub>造矣 李陵答<sub>ニ</sub>子卿書曰側<sub>レ</sub>耳遠聽胡笳互  
動牧馬非鳴晨坐聽<sub>レ</sub>之不覺淚下矣 箫是胡人の吹  
所依<sub>テ</sub>胡笳と云也

波の鼓 白樂天に記す  
秋の調 律の調也 吕を春とし 律を秋とす 又沙陁調  
平調 大食調等是秋の調子也 ○<sub>ホ</sub>のふるをねにた  
てよとや今宵さは秋の調の聲のかきりを  
萬代迄の竹の葉の酒 註云 宜城出<sub>ニ</sub>竹葉酒矣 本草綱目云 竹葉酒治諸  
風熱病 清<sub>レ</sub>心暢<sub>レ</sub>意淡<sub>レ</sub>竹葉煎汁釀<sub>レ</sub>酒飲矣  
故實名目云昔竹葉を三本の木のうつほの雨水に漬  
して酒を作り出せり其三本の木は杉の木也今酒屋  
に桟葉を出すは此故也又酒が見きと云は三本の木

の義也 竹葉と云も是也と云々  
或云漢朝に劉石と云者 繼母我實子には善飯食をあ  
たへ劉石には糟糠の飯をあたふ劉石是を不<sub>レ</sub>食し  
て木の股に捨自然に雨水落積て後芳しかりければ  
劉石試<sub>レ</sub>之其味美也 竹葉を折て指覆國王に献す因  
酒を云<sub>ニ</sub>竹葉云々  
○竹の葉にまくきの菊を折そへて花をふくめる玉  
の盃<sub>ス</sub>江にかれたつ足もてはよろ／＼と 枯たつ蘆と  
いひかけたり ○難波江や波こそ春のわか葉より  
枯たつ蘆を見てすくなき光輝

63  
85,  
1

終